

# 委託業務仕様書

## 1 件名

千葉県人口減少抑制のための政策立案に向けた調査・分析業務委託

## 2 委託の目的

本業務委託は、転入促進、転出抑制、出生数増加に資する効果的な施策の事業化につなげるため、客観的なデータや市民等のニーズに基づく多角的な調査分析により、仮説を立て、各ライフステージにおいて、どのようなポイントを踏まえ、どのような事業・広報を実施していくべきか、報告書として取りまとめることを目的とする。

## 3 適用範囲

本仕様書は、千葉県（以下「発注者」という。）が発注する「人口減少抑制のための政策立案に向けた調査・分析業務委託」を受託したもの（以下「受注者」という。）が遵守すべき主要な事項を示したものであり、契約書に定めるもののほか、本仕様書に基づき業務を行うものとする。

## 4 業務の理念

受注者は、本業務を実施するに当たり、発注者の意図及び目的を十分理解し、適切な人員を配置して、最高技術を発揮するよう努力するとともに、正確かつ丁寧に行わなければならない。

## 5 委託期間

契約締結日の翌日から令和5年12月28日（木）まで  
（ただし、報告書の提出は令和5年12月15日（金）まで）

## 6 委託料

4,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。（完了後一括払い）

## 7 委託業務の内容

### 【メインターゲット（想定）】

転入促進：20代～40代

転出抑制：市内在住大学生

出生数（結婚）増加：20代～40代（単身者）

### （1）転入促進・転出抑制に関する調査・分析

ア 比較すべき近隣自治体等の各種調査・本市との比較

（ア）比較自治体

転入促進・転出抑制 それぞれ5自治体以上

（イ）比較項目

①人口動向

直近5年間の転入・転出の基礎データ、転入先・転出先の上位自治体等

②生活環境

住宅平均価格、1住宅あたりの延べ床面積、公園、病院、買物の利便性、防災関

連等

③子育て環境・教育環境

子育て環境：子育て支援策、待機児童数、保育所数等

教育環境：大学数、給食費補助等

イ 人口減少抑制（出産・結婚関連含む。）で特徴的な数字が出ている自治体（国外含む。）の調査・分析

ウ 人口減少抑制（出産・結婚関連含む。）に資するアンケート結果、調査報告書、論文等の収集

エ その他企画提案や本市との協議等により追加する項目の調査・分析

オ 調査・分析結果に基づく、注力すべきポイント・事業例の提言

(2) 出産・結婚に関する調査・分析

ア 若い世代の転入者増と出生数の関係の分析

イ 若い世代の結婚意識、出生意欲の変化や要因の分析（理想、予定、出生子ども数）

ウ 調査・分析結果に基づく、注力すべきポイント・事業例の提言

(3) 都市ランキングの調査・分析

ア 住みやすさ・子育て等人口減少抑制関連で収集すべき都市ランキング（6種類程度）の選定及び当該ランキングの調査・分析

イ 調査・分析の結果、当該ランキング上位になるためのポイント・事業例の提言

(4) 効果的な広報戦略の調査・分析

ア 近隣自治体等と比較し、本市が強みとして発信すべき特徴的な項目（数字）の抽出

イ 他自治体の効果的なPR方法の分析

対象自治体：5自治体以上

ウ 不動産会社の広告内容・ターゲット等の考え方の分析

エ ターゲットの属性に応じた効果的な情報発信方法・内容の調査分析・提言  
（R5に移住PR動画を作成予定）

(5) ヒアリング調査

ア 有識者ヒアリング（5人×2回程度想定）

調査分析に当たっての仮説設定や効果的な広報戦略等について、不動産事業者や人口減少抑制に関する知見を有する者にヒアリングを実施

※1人1回当たり2時間、2万円程度の計20万円程度を想定（本委託料に含む。）

イ 転出抑制に向けた大学生等へのヒアリング等の調査

学生が就職後に市外へ転出せず、市内にとどまるには、どのようなポイントを踏まえてアプローチすべきか、千葉大学等の大学生にヒアリング等を実施

※1回当たり1時間、20人程度で、計2回程度を想定、対象選定は市が実施

※ア、イともに資料・記録作成、日程調整等の業務を想定（市職員が同行予定）。

(6) 進捗報告及び意見交換会の実施

ア 月1回程度 進捗報告と意見交換を実施

イ 9月上旬に中間報告会を実施

8 参考資料

- ・各種統計データ
- ・人口の将来見通し
- ・千葉市の人口動向・人口を考えるデータ集

- ・令和3年度東京都からの転入者アンケート調査報告書
- ・千葉市まちづくりアンケート（1万人）
- ・千葉市基本計画、第1次実施計画

## 9 業務を進める上での留意事項

プロポーザルは、受注者の特定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては、発注者と協議を重ねながら遂行することとし、必ずしも提案内容に沿って実施するものではない。

## 10 成果品

### (1) 報告書及び報告書概要版

紙媒体（A4縦、両面印刷、カラー）5部及び電子記録媒体（CD-R）2部

### (2) 報告書の初版

9月上旬中間報告会（受注者が市職員へ中間報告）で使用するもの。

紙媒体（A4縦、両面印刷、カラー）10部（政策企画課及び関係課）及び電子記録媒体（CD-R）1部

## 11 納入場所

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所高層棟6階  
千葉市総合政策局総合政策部政策企画課

## 12 法令等の順守

本業務の実施にあたっては、本仕様書のほか関係法令、規則等を遵守すること。

## 13 権利関係

### (1) 本業務における成果物の取扱い

ア 本業務の履行に係る成果物（印刷物等）の所有権はすべて発注者に帰属する。

イ 成果物が著作権法（昭和45年法律第48条）第2条第1項第1号に規定する著作物（以下「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物にかかる受注者の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利）を当該著作物の引き渡し時に発注者に無償で譲渡するものとする。

### (2) 著作権・知的財産権の使用

ア 本業務を履行するに際し、第三者の著作権、特許権、その他権利を使用する場合は、受注者がその使用に関する一切の責任、費用負担を負うものとする。

イ 上記にかかわらず、発注者がその方法を指定した場合は、その限りでない

## 14 その他

(1) 本業務を実施するに当たっては、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

(2) 本仕様書に想定されている数量等に大幅な変更が生じた場合は、変更契約を結ぶものとする。

(3) 本仕様書の内容等について疑義が生じた場合は、その都度、発注者と協議のうえ、その指示に従い業務を進めるとともに、発注者は業務期間中いつでもその業務状況の報告を求めることができるものとする。